

令和3年2月平戸市教育委員会定例会会議録

区 分	
日 時	令和3年2月18日(水) 午前9時30分開会 午前11時20分閉会
場 所	教育委員会 応接室
出席委員	戸田眞須美委員、久家孝史委員、宮崎トシ子委員、岡康則委員 小川茂敏教育長
出席者	橋口教育次長 永田理事兼学校教育課長 石山教育総務課長 岩永生涯学習課長 今村文化交流課長 森川平戸図書館長

発言者	質疑等
教育次長	(日程第1 開会) ただ今から、令和3年2月平戸市定例教育委員会を始めます。
教育長	<p>おはようございます。</p> <p>大変お寒い中にご出席いただきまして有難うございます。この寒波が過ぎれば春まっしぐらではないでしょうか。</p> <p>さて、新型コロナウイルスの感染拡大が問題になって早一年。ようやく県内はもとより全国的にも世界的にも感染者数は少しずつ減少傾向にあるようです。ワクチン接種も遅ればせながら始まりましたので、春の訪れとともに収束に向かって欲しいものです。とは言え、まだまだ予断を許さず、昨年度に比べて沈静化している状況にもありません。先だって臨時校長会が開催され今年度の卒業式は前年度と同様に、来賓は招待しないことを決めたとの報告を受けました。感染の状況や来賓の年齢層、危機意識の高い市民感情への配慮を考えますと、致し方ない判断であると思います。今後共に、児童生徒が無事に卒業式および学年末を迎えられるように感染対策に万全を期してまいりたいと存じます。</p> <p>また、教職員等の人事異動につきましては、明日、地区別教育長会が開催され異動案が示される予定となっています。その結果を受けまして、来週早々に臨時教育委員会を開催させて頂き、平戸市教育委員会として協議・決定させていただきたいと考えています。</p> <p>それでは、議事日程により2月定例会を進めさせていただきます。</p>
教育長	<p>(日程第2 議事録署名委員の指名について)</p> <p>日程第2 議事録署名委員の指名につきまして、久家委員、宮崎委員を指名させていただきます。</p>

令和3年2月定例会

両委員	はい。
教育長	(日程第3 議事録の承認について) 日程第3 議事録の承認につきましては、1月定例会の議事録について事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。
教育長	何かございましたでしょうか。 (「ありません。」の声あり。)
教育長	特にないようですから、1月定例会の議事録について、承認することによろしいでしょうか。 (「はい。」の声あり。)
教育長	1月定例会の議事録は承認されました。
教育長	(日程第4 教育長報告について) 続いて、日程第4 教育長報告です。
教育長	資料1ページをお開き願います。 主なものについて報告いたします。まず、実績報告です。2月3日、第2回初任研修実施運営委員会と連絡研修が行われました。今年度は平戸市、松浦市、佐々町で30名の新規採用職員が研修を受けたところです。コロナ禍にあって一堂に会した研修が出来ず、同期の交流は乏しいものとなったようです。最後にこの一年を振り返る所感発表がありました。いずれもしっかりとした発表でした。今後の精進に期待します。5日には臨時市議会がありました。内容については、後程、次長より報告させていただきます。10日には野子小中学校PTAとの協議を行いました。野子中学校の南部中学校との統合に伴い要望書が提出されておりましたので、その協議の場でありましたが、市教委の回答に全て同意をいただきました。14日には平戸市表彰式を行いました。 今後の予定です。明日19日は地区別教育長会が行われます。次年度教職員等の人事異動案が示されますので、来週22日に臨時教育委員会を開催させていただきたいと思っております。2月27日は野子中学校の閉校式が行われる予定です。3月1日には3月定例市議会が開会いたします。市立中学校の卒業式は16日、市立小学校の卒業式は18日の予定です。 以上、報告いたします。

教育長	何かお尋ねはございませんか。よろしいですか。 (「はい。」の声あり。)
教育長	それでは、報告済みとさせていただきます。 (日程第5 議事)
教育長	日程第5 議事 に移ります。
教育長	議案第4号 平戸市教育委員会公印規則及び平戸市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について、議題といたします。
教育長	事務局より説明願います。
教育総務課長	議案第4号 平戸市教育委員会公印規則及び平戸市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について ご説明させていただきます。 以下説明、省略
教育長	ご質問はありますか。 (「ありません。」の声あり)
教育長	議案第4号 平戸市教育委員会公印規則及び平戸市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について 原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (「はい。」の声あり)
教育長	議案第4号 平戸市教育委員会公印規則及び平戸市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について 原案のとおり可決いたします。
教育長	議案第5号 平戸市遠距離等児童・生徒通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示、これを議題といたします。
教育長	事務局より説明願います。
教育総務課長	議案第5号 平戸市遠距離等児童・生徒通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示、ご説明させていただきます。

	以下説明、省略
教育長	ご質問はありませんか。
委員	今回の改正は、支給単価が下がり、支給日数が減る、この2点ですよね。支給額の減額は、対象となる小中学生の保護者に理解を得られるのでしょうか。
教育総務課長	<p>これまでの支給額は、公共交通バスの基準賃率を反映させる公共交通バス運賃の考え方を基にした方法で算出しています。公共交通バス運賃の小中学生は、大人運賃の2分の1になりますから、仮に、小学生と中学生が、同じ通学距離で同じ支給日数の支給を受ける場合、改正前では中学生支給額の2分の1が小学生支給額になります。</p> <p>今回の改正では、これまでの基準賃率による公共交通バス運賃を基にする方法から、小学生と中学生のどちらについても単価を定めた同じ算式を使うように改正しますので、改正後の小学生については、支給額が少し増額になります。中学生については、支給対象月数をこれまでの11月分から12月分に一月分増えるのですが、部活動週休2日制の完全実施による土日祝日の部活動休止についても実情を反映するようにしますので、支給日数は30日分減ることになります。結果として、単価が下がることもあって、中学生の支給額は減額になります。</p> <p>今回の改正は、令和2年10月の市交通網再編による市内公共交通運行の実態、小中学校の登校日数の実態、そして中学校の部活動週休2日制導入の実態、この3つの反映が主な改正の理由です。</p>
委員	理解いたします。
委員	遠距離通学の対象地区はどこでしょうか。
教育総務課長	小学校では、平戸小学校が木引地区や大野地区、紐差小学校が木場地区や草積地区、生月小学校が御崎地区です。中学校では、中野中学校が白石地区や山野地区、中部中学校が春日地区、高越地区、宝亀地区、大川原地区、南部中学校が堤地区、猪渡谷地区、船越地区、向月地区、これに新しく野子中学校区が加わります。生月中学校が御崎地区、田平中学校が深月地区です。この他、統廃合した小学校区からの遠距離通学にはスクールバスを運行しています。
教育長	今年度末に閉校する野子中学校区生徒の南部中学校への通学については、中学生の通学には部活動の時間が関係してきますので、スクールバス

	<p>は運行せず、自家用車利用やふれあいバス利用による地域交通網の乗り支えにも柔軟に対応できる遠距離通学費の支給で対応して参りたいと考えています。</p>
教育長	<p>他にありませんか。</p> <p>(「ありません。」の声あり)</p>
教育長	<p>議案第5号 平戸市遠距離等児童・生徒通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示、これを原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>議案第5号 平戸市遠距離等児童・生徒通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示、これを原案のとおり可決いたします。</p>
教育長	<p>続きまして、議案第6号 平戸市立小中学校事務の共同実施組織運営規程の一部を改正する訓令、これを議題といたします。</p>
教育長	<p>事務局より説明願います。</p>
教育総務課長	<p>議案第6号 平戸市立小中学校事務の共同実施組織運営規程の一部を改正する訓令、ご説明させていただきます。</p> <p>以下説明、省略</p>
教育長	<p>ご質問はありませんか。</p> <p>(「ありません。」の声あり)</p>
教育長	<p>議案第6号 平戸市立小中学校事務の共同実施組織運営規程の一部を改正する訓令、これを原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>議案第6号 平戸市立小中学校事務の共同実施組織運営規程の一部を改正する訓令、これを原案のとおり可決いたします。</p>
教育長	<p>議案第7号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について 議題といたします。</p>

教育長	事務局より説明願います。
教育総務課長及び生涯学習課長並びに文化交流課長	<p>議案第7号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について ご説明させていただきます。</p> <p>以下説明、省略</p>
教育長	ご質問はありませんか。
委員	<p>小学校と中学校の教育振興費の中に学校図書館支援員配置事業がありますが、支援員は各学校に1人配置しているのですか。現在の支援員の学校配置状況についてお尋ねします。</p>
教育総務課長	<p>学校図書館支援員配置事業では、小学校費と中学校費を合わせて5人の支援員を雇用しています。支援員が担当する学校を地区分けで決めていまして、基本的に一週間に1回、各学校を訪問して支援するようにしていますので、各学校に常時配置している状況ではありません。</p> <p>今回、各学校の図書館蔵書の見直しを行い、次年度の図書購入費について小中学校費を合わせて2百万円程度増額をしていただきました。また、すみずみまで本を届ける事業をはじめ、公立図書館が学校図書館を大きく支えている現状も再確認できました。早速、生涯学習課と公立図書館長に支援の継続をお願いしたところです。</p>
教育長	図書館長、決意をお願いします。
平戸図書館長	<p>すみずみまで本を届ける事業は、全国的にも珍しい事業のようで、過去には文部科学省に資料を提出したこともある事業です。</p> <p>学校を訪問して事業を進めるなかで、校長先生をはじめ学校図書担当の先生等といろいろな情報交換をすることが、学校図書館蔵書の選書支援に繋がり、公立図書館の本を届ける事業の充実に繋がっているものと考えています。</p> <p>本市のすみずみまで本を届ける事業は、県内でも注目の事業として、先日、時津町から講話の依頼がありましたので、学校図書館に関わる先生方の研修会で事業の紹介をしたところです。</p> <p>県内のなかで、平戸市の読書率は大人も子どもも高いのですが、これは、小さな事業の積み重ねが読書率の数字に表れているのだと評価をいただ</p>

	<p>きました。</p> <p>公立図書館は、すみずみまで本を届ける事業の継続をはじめ、市内全ての小中学校図書館の充実を支援してまいります。</p>
教育長	<p>他にありませんか。</p> <p>(「ありません。」の声あり)</p>
教育長	<p>議案第7号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について 原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>議案第7号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について 原案のとおり可決いたします。</p>
教育長	<p>続きまして、議案第8号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について 議題といたします。</p>
教育長	<p>事務局より説明願います。</p>
理事兼学校教育課長	<p>議案第8号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について ご説明させていただきます。</p> <p>以下説明、省略</p>
教育長	<p>ご質問はありませんか。</p> <p>(「ありません。」の声あり)</p>
教育長	<p>議案第8号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について 原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>議案第8号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について 原案のとおり可決いたします。</p>
教育長	<p>(日程第6 報告)</p> <p>日程第6 報告 に移ります。</p>

教育長	報告第2号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について 議題といたします。
教育長	事務局より説明願います。
理事兼学校 教育課長	報告第2号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について ご説明させていただきます。 以下説明、省略
教育長	ご質問はありませんか。 (「ありません。」の声あり)
教育長	報告第2号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について 承認することよろしいでしょうか。 (「はい。」の声あり)
教育長	報告第2号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について 承認することといたします。 (日程第7 その他)
教育長	日程第7 その他 に移ります。 (1) 共催・後援等について です。
教育長	報告はありますか。
教育総務 課長	今月はありません。
教育長	(1) 共催・後援等については、報告事項無し といたします。
教育長	続きまして、(2) 各課長報告 に移ります。
教育総務 課長	教育総務課です。資料19ページをお願いします。 まず、実績報告です。2月8日、第3回学校予算委員会に出席いたしました。2月14日、平戸市表彰式及び教育委員会表彰式でした。15日は、第2回拡大学校予算委員会が行われ、令和3年度の学校関係の当初予算に

<p>理事兼学校 教育課長</p>	<p>ついて、話せる範囲で話をしました。同日、第2回事務の共同実施連絡協議会が行われました。</p> <p>今後の予定です。3月1日、市議会3月定例会が開会の見込みです。以上、報告いたします。</p> <p>学校教育課です。資料20ページをご覧ください。</p> <p>実績報告です。1月25日、第2回人権教育総合推進会議については、コロナ禍により文書報告に換えて行いました。2月3日、初任者研修地区別研修及び実施運営委員会ということで、初任者研修の今年度最後の研修を行いました。同日、公立高校の前期試験が行われております。2月5日、臨時市校長研修会、8日は学校予算委員会、同日午後は、教務主任研修会が行われました。15日は第2回拓大大学校予算委員会、16日は第2回研究主任研修会、ここでは学力向上について研修しました。17日、市教頭研修会、ここでは1年間の振り返り研修を行いました。</p> <p>今後の予定です。19日は地区別教育長会が行われます。次年度教職員等の人事異動関係です。2月22日、教職員人事案にご承認をいただきたく、臨時教育委員会をお願いしたいと考えています。2月25日、市学校保健会理事会、27日は市立野子中学校の閉校式が野子中学校で行われる予定です。3月2日、今年度最後の校長研修会です。9日と10日は、公立高校後期選抜が行われます。16日、市立中学校及び小中併設校の卒業式が行われます。18日は市立小学校の卒業式です。24日は市内各小中学校の修了式です。3月29日、平戸市公立学校教職員退職者辞令交付式を行います。</p> <p>以上、報告いたします。</p>
<p>生涯学習 課長</p>	<p>生涯学習課です。資料21ページをご覧ください。</p> <p>まず、実績報告です。2月3日は、県公民館連絡協議会理事会・九州ブロック社会教育研究大会実行委員会・県社会教育委員連絡協議会・県社会教育主事等連絡協議会がリモート会議で行われました。7日は平戸市公民館大会を開催しました。コロナ禍で規模を縮小し、総勢75名の出席で行いました。公民館表彰及び事例発表、その後、理事会を行いました。14日にコロナ禍で例年行われておりました県下一周駅伝の代替え大会として予定されておりました郡市対抗駅伝特別大会は、急遽、中止となりました。同日、平戸市表彰式が行われ、この中で教育委員会表彰及びスポーツ表彰を行いました。16日は第3回長崎県生涯スポーツ委員会に出席して参りました。内容は、県民体育大会の報告等でした。来年度の県大会で平戸市においては、野球競技の一部会場と相撲競技が予定されています。</p> <p>今後の予定については、現在のところありません。</p> <p>以上、報告いたします。</p>

平戸図書館長	<p>平戸図書館です。同じく資料 21 ページをお願いいたします。</p> <p>1 月 16 日から 24 日まで、新型コロナウイルス感染症対策として、市立図書館・図書室を休館いたしました。また、平戸図書館は、蔵書点検で 31 日まで休館いたしました。1 月 27 日、時津町教育委員会からの、すみずみまで本を届ける事業について、そのノウハウを教えて欲しいという依頼がありましたので、時津町立図書館学校司書研修会において、すみずみまで本を届ける事業の紹介をしたところです。2 月 2 日は市内図書館・図書室の研修会を行いました。17 日は、中部地区の老人会を対象とした三楽大学おはなし会を永田記念図書館で行いました。</p> <p>今後の予定です。3 月 6 日、中部地区の小学生を対象とした土曜学習において、おはなし会を予定しています。</p> <p>以上、報告いたします。</p>
文化交流課長	<p>文化交流課です。資料 22 ページをお願いします。</p> <p>まず、実績報告です。1 月 25 日と 26 日、文化財防火デーで市内施設 12 箇所を巡回し初期消火訓練を行いました。1 月 30 日、第 4 回平戸史再考講座「平戸市の漁業」を未来創造館で開催しました。</p> <p>今後の予定です。2 月 24 日、第 2 回文化財審議会を未来創造館で予定しています。</p> <p>以上、報告いたします。</p>
教育長	<p>各課長報告が終わりました。ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>図書館のおはなし会について質問します。高齢者向けのおはなし会と子ども向けのおはなし会の違いについて教えてください。</p>
平戸図書館長	<p>子ども向けの絵本を読むおはなし会はイメージできると思います。同じように、高齢者向けのおはなし会では高齢者向けの本を読みますが、脳トレや体を動かすための軽い踊りを取り入れることもありますし、小さな音楽会をすることもあります。今回報告した三楽大学でのおはなし会は、中部地区の高齢者が対象でしたから永田記念図書館の永田菊四郎先生について書かれた紙芝居を取り入れました。高齢者向けのおはなし会は、いろいろなメニューで飽きないような企画をします。</p>
委員	<p>お話だけでなく、体を動かしたりもするんですね。</p>
平戸図書館長	<p>はい。今人気があるのは脳トレですね。</p>

委員	平戸図書館の取組みは、子どもから高齢者まで、それぞれの年代に応じて、いろいろな分野を取り入れた企画がなされていて素晴らしいです。読み語りの効果は、小さな子どもだけでなく、中学生、高校生、大人にもあると見聞きしたことがあります。今後の取組みにも期待します。
平戸図書館長	すみずみまで本を届ける事業については、学校だけでなく、老健施設、郵便局、いろいろな施設に受入れられ、定着した事業になりました。今後も継続して参ります。
委員	高校の入試制度についてですが、今回から前期と後期に分かれて実施されるようですが、制度について少し教えてください。
理事兼学校教育課長	今年度から前期選抜と後期選抜に分かれ、学校推薦制度が無くなりました。前期の定員については、全体定員の5～50パーセントの範囲内で、それぞれの高校が決めて良いようになっています。既に、合格した生徒と未だ決まってない生徒が一緒の教室にいる状況で、学校でも最小限の影響になるように配慮していますが、対応に苦慮しているようです。県教育委員会は、各高校に特色ある学校づくりを求め、競争意識を求めています。ルールでは、前期選抜に合格した生徒は、後期選抜を受けることができません。前期選抜で不合格になった学校を後期選抜で受験することはできません。前期選抜に合格していれば、合格した学校に入学するなどの基本ルールがあるようです。これから、いろいろな課題も見えてくるであろうと考えます。
教育長	この制度は、話を聞いた当初から離島・半島地域の最初から定員割れが想定される高校にそぐわない制度であって、長崎県全体の均衡的発展が望めないこの制度はいかがなものかと考えています。 地域に拠点の学校を育て残すことは必要で、場合によっては、平戸市教育委員会として要望活動をするのがあってもいいのではないかと考えています。この制度は、離島・半島地域にちょっと乱暴な制度ではないかと考えます。
教育長	他にございませんか。よろしいですか。 (「はい。」の声あり。)
教育長	(2) 各課長報告については、報告済みとさせていただきます。
教育長	次は、(3) 教育次長報告です。

教育次長	<p>はじめに、2月5日に開催され2月臨時市議会についてですが、専決処分に係る承認案件1件、補正予算議案1件及び事件議案1件について提案がなされ、いずれの案件も承認及び可決いたしました。内容といたしましては、承認案件及び補正予算議案については、飲食店等に対する時短要請協力金支給に伴うもので、市内飲食店約250店が対象となる見込みとのことでした。また、新型コロナウイルスワクチン接種事業に伴うもので、ワクチン接種計画における対象者や接種順位、接種体制等に関するものでした。事件議案につきましては、大島診療所・大島歯科診療所建設工事の工事請負契約締結に関するもので、異議無く可決されました。</p> <p>次に、3月定例市議会についてであります。現在のところ開会日は未定ですが、3月1日になるのではと考えています。教育委員会から上程する議案については、先程、教育総務課長が説明いたしました条例案件2件、各所管課長が説明いたしました予算案件2件を予定しています。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
教育長	<p>ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p>
教育長	<p>(3) 教育次長報告は、報告済みといたします。</p>
教育長	<p>次、(4) その他 に移ります。</p>
教育長	<p>何かございませんか。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
教育長	<p>私からよろしいでしょうか。</p> <p>次年度の教職員等人事異動案件にかかる臨時教育委員会を、令和3年2月22日(月)の午前9時30分から教育委員会応接室で開催させていただきたいと考えています。また、臨時会終了後、県立佐世保特別支援学校北松分校小学部及び中学部の施設見学を計画したいと考えています。</p> <p>ご都合はいかがでしょうか。</p> <p>(「いいです。」の声あり)</p>
教育長	<p>それでは、よろしく願いいたします。</p>

教育長	これで、(4) その他 を終わります。
教育長	次は、次回定例会の日程についてです。
教育長	事務局、お願いします。
教育次長	<p>事務局としましては、3月定例会は令和3年3月23日(火)午後3時から教育委員会応接室でお願いしたいと考えております。</p> <p>また、教育長からありました、次年度教職員等人事異動案件にかかる臨時教育委員会を、令和3年2月22日(月)の午前9時30分から教育委員会応接室で開催させていただきたいと考えています。</p>
教育長	<p>定例会、臨時会、それぞれの日程については、よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p>
教育長	<p>次回の定例教育委員会は、令和3年3月23日(火)午後3時から教育委員会応接室で開催ということで予定させていただきます。また、臨時教育委員会を、令和3年2月22日の午前9時30分から教育委員会応接室で開催ということで予定させていただきます。</p>
教育長	<p>(日程第8 閉会)</p> <p>以上をもちまして、令和3年2月定例教育委員会を終了いたします。</p>
	午前11時20分 閉会
	令和3年2月18日
	会議録署名人
	署名人 <u>委員</u>
	署名人 <u>委員</u>
	会議録調製職員

